

三松小の伝統・よさ

×

令和の時代

||

・「これまで」を大切にしつつ  
「バージョンアップ」

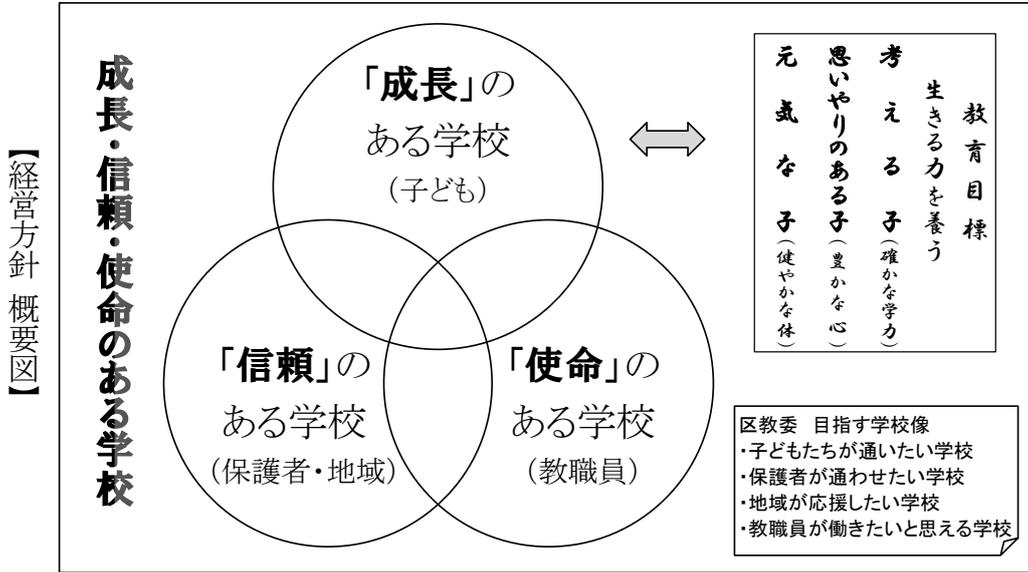
・対話



質的向上

三松 *quality*

### 第三松江小学校 経営方針



#### I 目指す学校：成長・信頼・使命のある学校

1. 「成長」のある学校 (子ども)
2. 「信頼」のある学校 (保護者・地域)
3. 「使命」のある学校 (教職員)      ※使命＝職務×能力×意欲×責任＋評価

#### II 経営方針：

##### 1. 「成長」のある学校 (子ども) を構築するために

方針1: 新たに知った、問題解決ができたなどの経験を積み重ねさせて「**確かな学力**」を養う (知)  
知識・技能      思考力等      学びに向かう力等

方針2: 自ら判断・行動した、互いに尊重した、  
自立(自律)      自他尊重  
共にやり遂げたなどの経験を積み重ねさせて「**豊かな心**」を養う (徳)  
共生

方針3: 体を鍛えた、健康について考えたなどの経験を積み重ねさせて「**健やかな体**」を養う (体)  
体力等      保健・食指導

##### 2. 「信頼」のある学校 (保護者・地域) を構築するために

方針4: 子どもの学習や生活・学校運営などについて「**相談・連携体制**」の充実を図る

方針5: 学校経営や学校運営・教育活動などについて「**学校評価**」の充実を図る

方針6: 子どもの育ちや学校の取組などについて「**広報活動**」の充実を図る

##### 3. 「使命」のある学校 (教職員) を構築するために

方針7: 指導力や職務遂行力などが向上する「**校内研究やOJT等**」を推進する  
職域内実地研修

方針8: 個々の自覚と力を結集し効果・効率のある「**組織的な学校運営**」を推進する

方針9: 成果と課題を的確に評価する「**人事考課**」を推進する  
自己申告・業績評価

# 教育目標・取組等の体系化（整合）

- ①教育目標と②学習指導要領・③経営方針・④教育課程の関連づけ
- 上記①～④の重点取組をコアプランとして関連づけ
- コアプランと教育課程の関連づけ
- コアプランと自己申告・学校評価の関連づけ

バラバラを整合

■学習指導要領解説総則編  
教育課程の編成の基本となる学校の経営方針や教育目標を明確にし(略)

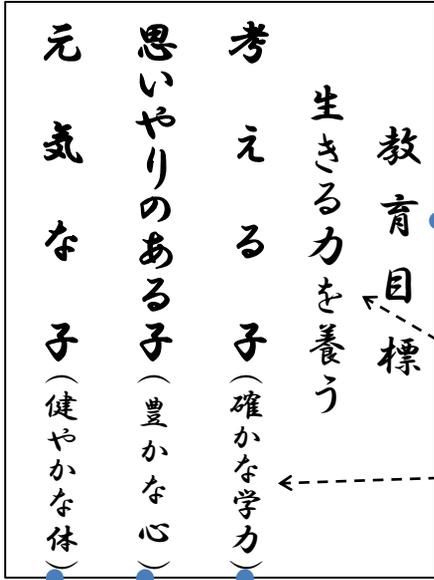
■学習指導要領解説総則編  
カリキュラム・マネジメントは校長が定める学校の教育目標など教育課程の編成の基本的な方針や校務分掌等に基づき行われる。

## 教育目標

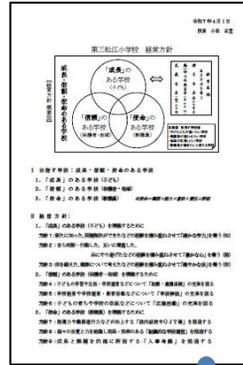
■学習指導要領  
知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成

体 徳 知

〇〇の子」は目指す児童の姿↓育てる力や心などを明記



## 経営方針



■学習指導要領解説総則編  
各学校における教育課程は、当該学校の教育目標の実現を目指して、指導内容を選択し、組織し、それに必要な授業時数を定めて編成する。

## 学習指導要領



■学習指導要領  
「生きる力」の育成を掲げ、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を通して、児童に確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指す。



## 教育課程

3つのコアプラン実行 = 教育課程実行

### 健やかな体コアプラン

### 豊かな心コアプラン

### 確かな学力コアプラン

共通:自ら考え、判断・行動・表現できる子の育成

- 体力・運動能力向上
- 日常体育 休み時間
- 食に関する指導
- 保健指導
- 歯科教育
- フッ化物洗口
- など

- 他者に思いやり
- 自分に思いやり
- 社会に思いやり
- 自然に思いやり
- いじめ不登校対応
- 道徳教育・人権教育
- など

- 思考力・表現力・判断力(重点化)
- 知識・技能
- 学びに向かう人間性
- 教科横断的な学力
- 学力調査
- 東京BD よむYOMU
- など

- ✓既存の各教科等の全体計画・年間計画等の重点要素=3つのコアプラン
- ✓3つのコアプランの詳細→既存の各教科等の全体計画・年間計画等

★特別活動・特別支援教育は各コアプランにわたる



5つのコアプラン = 経営方針の具体的取組

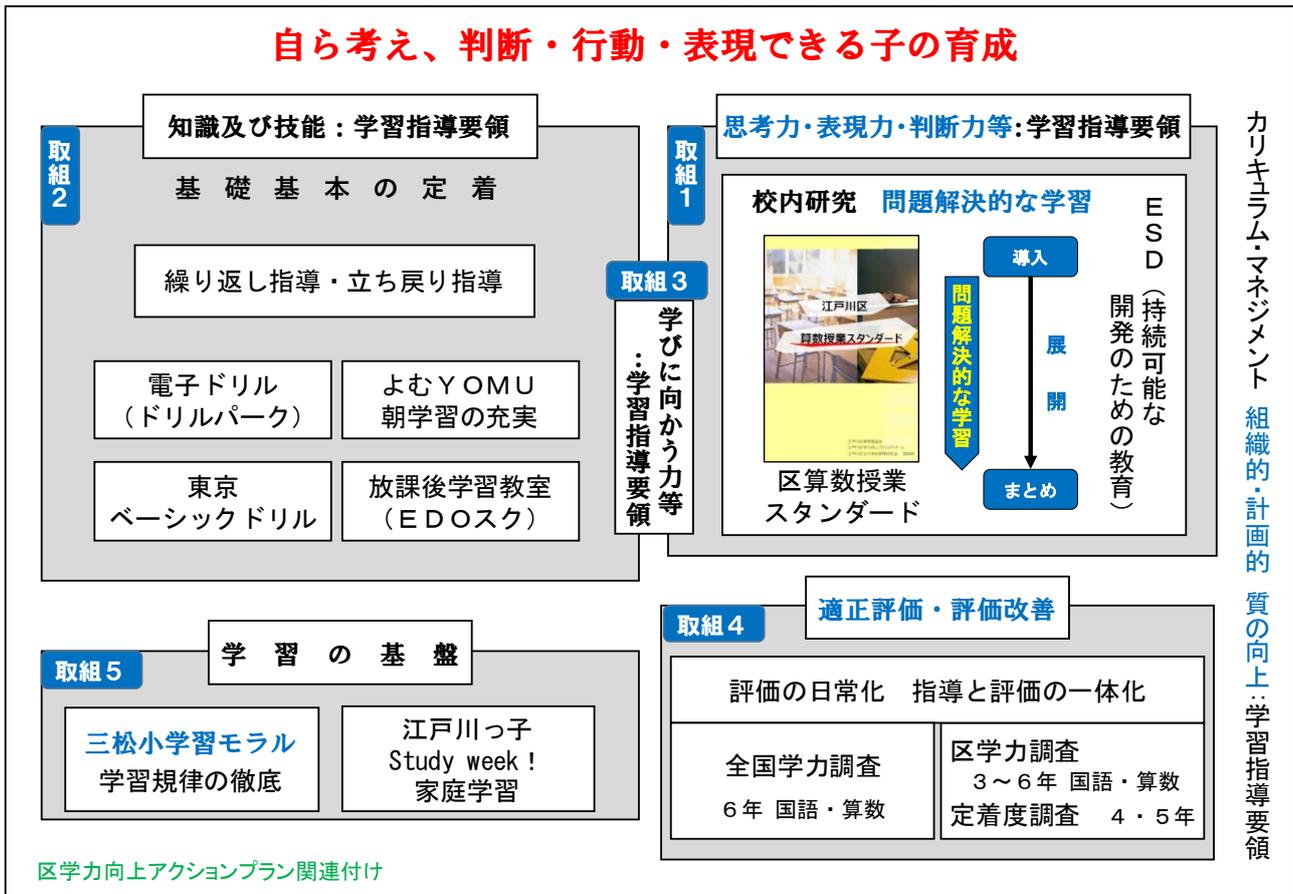
自己申告の観点

CS運営協議会の取組方針

学校評価の観点

確かな学力コアプラン（学習指導の地図）

自ら考え、判断・行動・表現できる子の育成



「確かな学力コアプラン」に基づき、自ら考え、判断・行動・表現できる子の育成を目指し、各教科等の指導の充実を図る。

- 取組1** 思考力・表現力・判断力等を養うために「問題解決的な学習」の指導充実を図る。

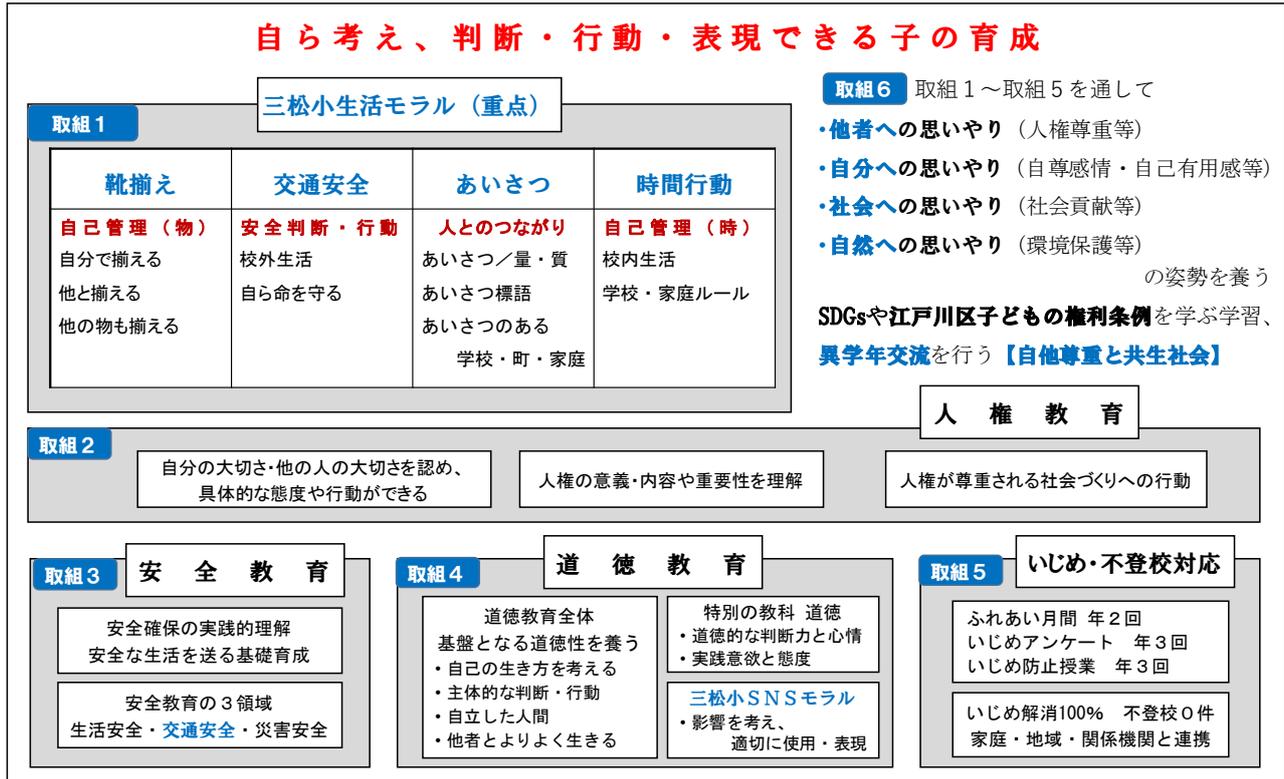
  - ESD（持続可能な開発のための教育）が示す「主体的・対話的で深い学び」の視点から「問題解決的な学習」を適切に位置付けて指導改善を図っていく。※ESDはSDGs4「質の高い教育」関連
  - 特に思考力・表現力・判断力等を養う「問題解決的な学習」に焦点をあて、算数科を中心に「区算数授業スタンダード」を活用して校内研究を推進する。
- 取組2** 知識及び技能の習得のために、基礎基本の学習・個に応じた指導の充実を図る。

  - 繰り返し指導や立ち戻り指導を効果的に取り入れる。
  - 「電子ドリル（ドリルパーク）」「よむYOMU（朝学習の充実）」「東京ベーシックドリル」「放課後学習教室（EDOスク）」を効果的に活用する。
- 取組3** 学びに向かう力等を養うために、思考力・判断力・表現力等を養う取組や知識及び技能の習得を図る取組を積み重ねる。
- 取組4** 適正に評価するとともに評価の改善をするために、学力調査の活用や評価の日常化・指導と評価の一体化を図る。
- 取組5** 学習の基盤を養うために、「三松小学習モラル」の指導の充実を図る。また「江戸川っ子 Study week！」を活用し家庭学習の充実を図る。

上記の取組を組織的・計画的に実施し教育活動の質の向上を図っていく（カリキュラム・マネジメント）。

豊かな心コアプラン（生活指導の地図）

自ら考え、判断・行動・表現できる子の育成

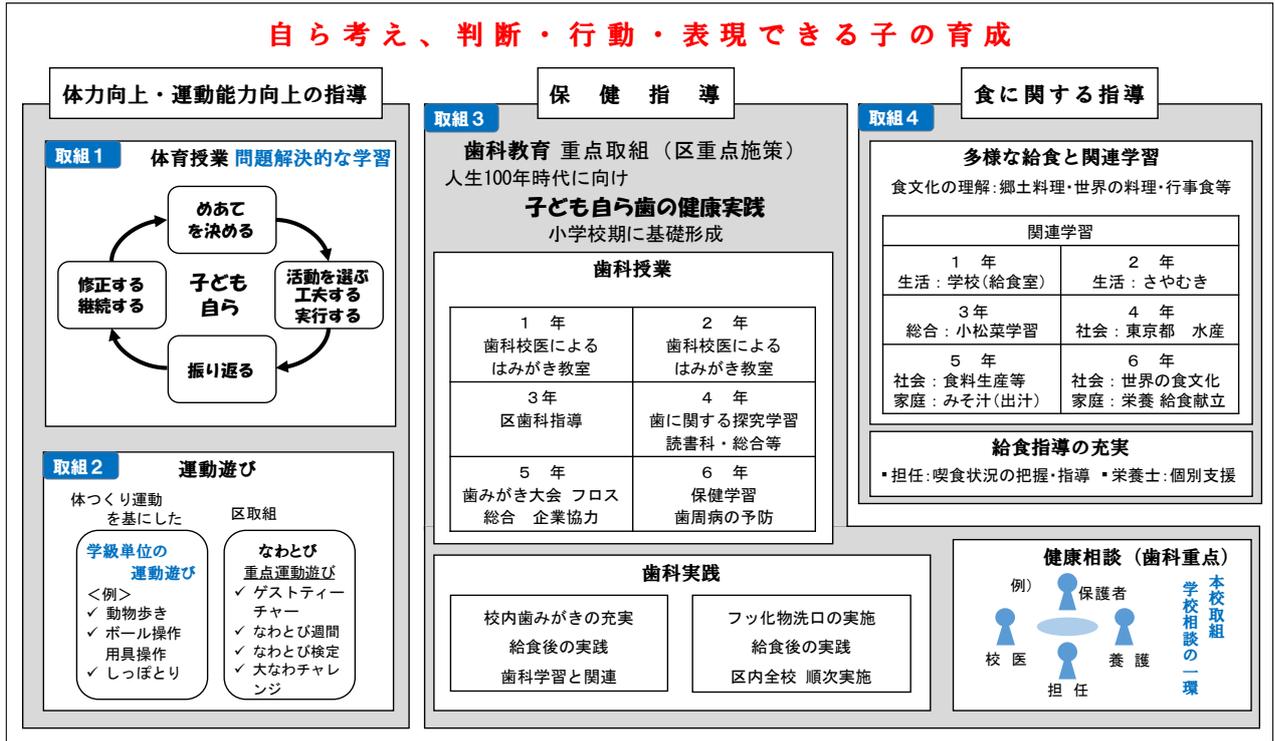


「豊かな心コアプラン」に基づき、自ら考え、判断・行動・表現できる子の育成を目指し、人権教育・生活指導・安全教育・道徳教育などの充実を図る。

- 取組 1** 生活に必要な資質能力を養うために「三松小生活モラル」を構築し指導充実を図る。
  - ・重点① **靴揃え**の取組を通して、所有物について**自己管理できる力**を養う。
  - ・重点② **交通安全**の取組を通して、安全に対する**判断力・行動力**を養う。
  - ・重点③ **あいさつ**の取組を通して、**人との関わり**の大切さを理解させ、**コミュニケーション能力**を養う。地域や家庭と連携して取り組む。
  - ・重点④ **時間行動**の取組を通して、時間について**自己管理できる力**を養う。
- 取組 2** **人権尊重の姿勢**を養うために**人権教育プログラム**に基づき**全教育活動**を通して**人権教育**を推進する。※以下、人権教育プログラム「人権教育の目標」より
  - ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動ができるようにする。
  - ・発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性を理解させる。
  - ・人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。
- 取組 3** **生涯を通じて安全な生活を送る基礎**を養うために**安全教育プログラム**に基づき、**安全確保のために必要な事項を実践的に理解・判断・行動**させる**安全教育**を推進する。
  - ・安全教育の3領域「生活安全」「交通安全」「災害安全」 ※安全教育プログラム「安全教育の目標」より
- 取組 4** **自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤**となる**道徳性**を養うために、**自己の生き方**を考え**主体的に判断し行動できる力**を養う**道徳教育**を推進する。
  - ・特別な教科 道徳においては、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
  - ・道徳教育を中心にSNSによる他者や社会、自分への影響を考え、適切に使用・表現するための**SNSに関するモラル（三松小SNSモラル）**を養う。
  - ・道徳授業地区公開講座等を活用して家庭や地域と連携して道徳教育を推進する。
- 取組 5** **いじめ解消 100%・不登校 0件**を目指すために、いじめ・不登校（やむを得ず登校できない子への対応含む）の諸問題について**家庭・地域・関係機関と連携し、学校組織として対応**していく。**ふれあい月間・いじめアンケート・いじめ防止授業**の実施
- 取組 6** **取組 1 から取組 5 を通して、他者への思いやり（人権尊重等）、自分への思いやり（自尊感情・自己有用感等）、社会への思いやり（社会貢献等）自然への思いやり（環境保護等）**の姿勢を養うために、全教育活動を通じて「**問題解決的な学習**」を取り入れる。また SDGs や江戸川区子どもの権利条例を学ぶ学習、**異学年交流**を行う。

## 健やかな体コアプラン(体育・保健・食の指導の地図)

自ら考え、判断・行動・表現できる子の育成



「健やかな体コアプラン」に基づき、自ら考え、判断・行動・表現できる子の育成を目指し、体力や運動能力の向上、保健指導、食に関する指導の充実を図る。

**取組1 体育指導**：体力や運動能力の向上のために、自ら考え、判断・行動・表現する問題解決的な学習の充実を図る。

- ・学年の発達段階に応じて「めあてを決める→活動を選ぶ・工夫する・実行する→振り返る→修正する・継続する」の問題解決サイクルに基づく学習を設定する。

**取組2 運動遊び**：体力や運動能力の向上のために、自ら考え、判断・行動・表現する「体づくりの運動」に基づく学級単位の運動遊びや「なわとび遊び（区施策）」の充実を図る。

- ・体育館で「学級単位の運動遊び」の充実を図る。  
動物歩き・ボール操作・用具操作・しっぽとり等
- ・重点運動遊び「なわとび」の充実を図る。  
専門家のゲストティーチャー・なわとび週間・なわとび検定・大なわチャレンジ等

**取組3 保健指導／重点 歯科教育**：人生100年時代を見据えて望ましい生活習慣の定着を図るために自ら歯の健康実践ができるようにする。

- ・歯に関する授業・校内歯みがき実践・フッ化物洗口を実施する。
- ・保護者・歯科校医と連携した「健康相談（学校相談の一環）」を実施する。

**取組4 食に関する指導**：

望ましい食習慣を養うために、食に興味関心をもたせ自身の健康を考えさせる。

- ・多種多様な給食を実施する。－郷土料理や世界の料理（食文化理解）等
- ・日常の給食指導の充実を図る。－担任による喫食状況の把握、栄養士による個別支援

保護者・地域連携・協働コアプラン（連携・協働の地図）

**子どもを育てるための保護者・地域等との連携・協働**

**取組1 学校相談**

保護者等がいつでも・誰にでも相談できる体制

相談場面  
 ①面談（期間中の個人面談含む）②電話  
 ③立ち話 ④連絡帳のやりとり ⑤保護者会など  
 関わりすべて「信頼を築く場（あわせて5）」

相談件数の数値化（集計）  
 数値化は教職員自らの対応を客観視するため

カウント数は誠実の数・信頼の数

学校種別	保護者等からの相談件数	教職員からの相談件数	合計
小・中学校	120	80	200
特別支援学校	50	30	80
合計	170	110	280

**取組2 コミュニティ・スクール**

地域・関係機関との連携・協働

江戸川区コミュニティ・スクールモデル校

6年度	7年度	8年度
区モデル校指定4校 小岩小 三松小 篠崎中 二之江中		文科省指定 コミュニティ・スクール

運営協議会 子ども意見表明  
 江戸川区子どもの権利条例

自由に意見を表すことができる  
 しっかりと考えてもらうことができる

**取組3 自然災害等年間原則**

危機の時こそ信頼関係  
 子どもの安全第一

登校 予め設定・共通理解

- レベル3: 区規定 休校
- レベル2: 保護者・学校判断
- レベル1: 通常登校

下校

- レベル3: 区休校規定に準じ引き取り
- レベル2: 集中下校
- レベル1: 通常下校

**取組4 学校評価**

保護者評価、内部評価、C・S評価を同一観点で評価

中間評価  
 保護者の声 行事アンケート  
 教職員評価（自己評価）

最終評価  
 保護者アンケート  
 教職員評価（自己評価）

評価報告・公表書

**取組5 広報活動**

教育目標に基づく授業公開（全学級）

- 土曜授業① 豊かな心関連 いじめ・SNSに関する授業
- 土曜授業② 健やかな体関連 歯の健康に関する授業
- 土曜授業③ 確かな学力関連 算数の授業

授業公開後 保護者・地域向け研究発表

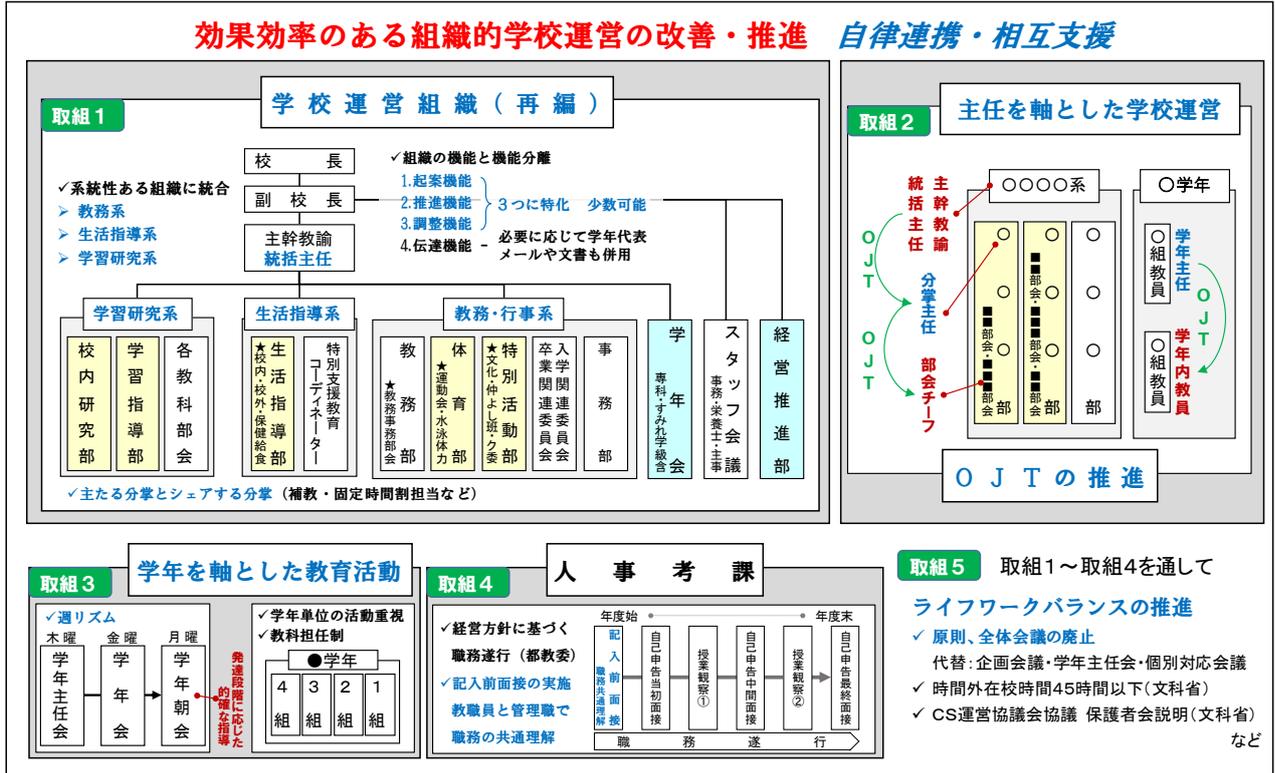
積極的な情報発信  
 ・学年ごとの教育活動  
 重点：学年を軸とした教育活動  
 ・学校全体の教育活動 など  
 ※tetoruを中心に

子どもを育てるために保護者・地域等との連携・協働を推進する。

- 取組1 学校相談**：保護者等がいつでも・誰にでも相談できる体制の充実を図る。
  - ・①面談（期間中の個人面談含む）②電話 ③立ち話 ④連絡帳のやりとり ⑤保護者会など、保護者等との関わりすべてを「信頼を築く場（あわせて5）」とする。
  - ・教職員自らの対応を客観視するため、相談件数の数値化（集計）をする。  
 カウント数は誠実の数・信頼の数
- 取組2 コミュニティ・スクール（CS）**：江戸川区モデル校の指定を受け、次代の「地域・関係機関との連携・協働」を先行実施する。また江戸川区子どもの権利条例に基づき、CS学校運営協議会で子どもが意見表明する場を設定し、協議する。
- 取組3 自然災害等年間原則（危機の時こそ信頼関係）**：予め「自然災害等に関する年間原則」を設定し、子どもの登下校について学校と保護者で共通理解を図り、子どもの安全第一で対応できるようにする。
- 取組4 学校評価**：都教委が示す「学校評価の目的」である改善・説明責任・質的向上のために、保護者評価（関係者評価）と教職員評価（自己評価）を同一観点で評価し、CS学校運営協議会で協議し、教育活動・学校運営の充実を図る。
- 取組5 広報活動**：学校評価を受けて保護者・地域への説明責任を果たす。
  - ・教育目標に基づく授業公開（全学級）を行う。
    - ①豊かな心／いじめ・SNSに関する授業 ②健やかな体／歯の健康に関する授業
    - ③確かな学力／算数の授業 授業公開後 保護者・地域向け研究発表
  - ・tetoruを中心に学年ごとの教育活動（運営重点：学年を軸とした教育活動）や学校全体の教育活動などについて積極的に情報発信する。

組織的學校運営コアプラン（學校運営の地図）

効果効率のある組織的學校運営の改善・推進 自律連携・相互支援



効果効率のある組織的學校運営のために組織や会議等の改善・推進を図る。

- 取組1 学校運営組織（再編）**：令和6年度に再編した運営組織に基づき教育活動や学校運営を推進する。
  - ・ 教務系・生活指導系・学習研究系の系統性ある組織に統合し、推進する。
  - ・ 起案・推進・調整の機能に特化した分掌組織とし、推進する。
  - ・ 主たる分掌とシェアする分掌（補教・固定時間割担当等）に分離し、推進する。
- 取組2 主任を軸とした学校運営・OJTの推進**：分掌主任（部会チーフ含む）・学年主任を軸として学校運営を推進する。また、特に統括主任（主幹教諭）－分掌主任－部会チーフの間、学年主任－学年内教員の間でOJTを推進する。
- 取組3 学年を軸とした教育活動**：学年主任会（木曜）→学年会（金曜）→学年朝会（月曜）の週リズムを確立し、学年の発達段階に応じた指導・学年運営の充実を図る。また、学年単位の活動を重視するとともに、教科担任制を推進する。
- 取組4 人事考課**：都教委「経営方針に基づく職務遂行」を教職員一人一人が実行できるようにするために人事考課の充実を図る。特に「記入前面接」を取り入れ、年度当初に管理職と当該教職員の間で「共通理解をする場」を設定する。
- 取組5 ライフワークバランス**：教職員の心身の健康が子どもの教育に直結すると捉え、上記の取組1から取組4を通してライフワークバランスを推進する。
  - ・ 時間外在校時間45時間以下の継続（文科省）
  - ・ CS学校運営協議会での協議や保護者会での説明（文科省）

※校内研究は「確かな学力コアプラン」に